

機関名	名古屋大学日本法教育研究センター（ハノイ）
募集職種	非常勤日本語講師（日本語母語話者）
募集人員	1名
応募締切	2026年6月8日
勤務国	ベトナム（ハノイ）
勤務地	名古屋大学日本法教育研究センター（ハノイ法科大学内） A棟6F、87 Nguyen Chi Thanh、Hanoi、Vietnam
勤務期間	採用予定日：2026年7月1日以降のできるだけ早い時期（応相談） ※最初の60日間は試用期間（通常給与）
勤務条件	勤務日：月曜日～金曜日のうち、週3～4コマ担当（授業時間は90分） 1時間目：8:45-10:15 2時間目：10:30-12:00 3時間目：13:00-14:30 4時間目：14:45-16:15 5時間目：16:30-18:00 *勤務日と時間は応相談
業務内容	・日本語授業実施（担当科目は日本語教育経験により決定） ・授業実施に必要な補助作業（シラバス作成、テスト採点など）
待遇	・日本語教育経験、学歴、 <u>担当可能科目</u> により決定。 名古屋大学ベトナム代表オフィスの賃金テーブルに従う。 （目安：時給30万ドン～40万ドン（グロス）） ・試用期間中の給与は通常の給与
応募資格	以下の①から⑥の条件を全て満たす方 ① 日本語母語話者 ② 日本語教育に関する資格 大卒以上で、以下のうち、いずれかを満たす方 a：大学または大学院で日本語・日本語教育関連分野を専攻 b：420時間以上の日本語教師養成講座修了 c：日本語教育能力検定試験に合格 d：日本語教員試験に合格 ③ ベトナムで「日本語教員として」就労可能な「労働許可書」を「既に」お持ちで、兼業許可が取れる方 ④ 日本語教育に関する経験 労働条件に係る経験のほか、以下の条件を求めます。 A：日本語初級、中級クラスの授業経験がある方 アカデミック日本語が教えられればなお良い B：教案や試験の作成が可能な方 ⑤ チームティーチングができる方 ⑥ パソコン操作（Word、Excel、Power Point、Teamsなど）に抵抗がない方
応募方法	書類審査と二次審査により選考いたします。詳細は以下の通りです。 1）書類審査 応募される方は、以下3点をPDFファイルで添付し、メールで送付してください。 ① 履歴書（写真はデータで添付する） ② 志望動機（WordA4サイズ1枚、様式自由） ③ 教案（『みんなの日本語 初級II』第48課「使役」の導入） *対面授業90分の教案を作成してください。枚数・書式自由 *以上の書類が揃っていない場合には応募書類を受理しません。 2）二次審査：面接、模擬授業（スライド作成不要。口頭と板書による模擬授業）、作文添削
選考方法	① 書類選考（上記のベトナムにおける就労状況についての確認をする場合があります） ② 課題・模擬授業・面接（詳細は書類選考に通過した方にお知らせします）
連絡先	Email：cjl-vietnam@law.nagoya-u.ac.jp
備考	当センターはハノイ法科大学と提携し日本語・日本法の授業を行っております。 現在、日本語講師5名（常勤日本人1名、常勤ベトナム人3名、非常勤ベトナム人1名）、日本法講師1名で授業を担当しています。・センター在籍学生数は、1年生17名、2年生11名、3年生8名、4年生5名、留学中4名、計45名です。毎年、センター修了生のうち、2~4名は、名古屋大学大学院法学研究科の修士課程に進みます。 <a href="https://cale.law.nagoya-u.ac.jp">https://cale.law.nagoya-u.ac.jp</a> <a href="https://cjl.law.nagoya-u.ac.jp/vt-han/">https://cjl.law.nagoya-u.ac.jp/vt-han/</a>